

令和6年12月11日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

徳島県公共事業評価委員会

会 長 山 中 英 生

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見について

このことについて、別添のとおり意見を取りまとめましたので、
徳島県公共事業評価委員会設置要綱第2条の規定に基づき提出します。

徳島県公共事業評価委員会の
審議対象事業に対する意見

令和6年12月11日

目 次

○徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

令和6年度対象事業（再評価）

・農林水産部関係	1
農地中間管理機構関連農地整備事業	1 事業
耕地地すべり防止事業	1 事業
老朽ため池等整備事業	3 事業
中山間地域農村活性化総合整備事業	1 事業
林道開設事業	2 事業
・県土整備部関係	2
道路改築事業	1 事業
街路事業	1 事業
公園事業	1 事業
広域河川改修事業	5 事業
総合流域防災事業	3 事業
海岸保全施設整備事業	1 事業

○徳島県公共事業評価委員会名簿	3
-----------------------	---

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

令和6年度再評価対象事業（農林水産部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
農地中間管理機構関連農地整備事業 ながいけちゅうおう ・長生中央地区	継続することが適切である。
地すべり防止事業 あいおい き ・相生2期地区	継続することが適切である。
老朽ため池等整備事業 だい かねきよいけ ・第1金清池地区	継続することが適切である。
・オソノ池地区 いけ	継続することが適切である。
・若松地区 わかまつ	継続することが適切である。
中山間地域農村活性化総合整備事業 な か がわせい ぶ ・那賀川西部地区	継続することが適切である。
林道開設事業 こう つ ふた と せん ・高越二戸線	継続することが適切である。
・世戸谷粟山奥線 せ と だにあわやまおくせん	継続することが適切である。

事業名・箇所名	委員会の意見
林道開設事業	長期間が想定される林道整備においては過去5年、将来5年の効果検証・予測を行いながら、継続を審議する。

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

令和6年度再評価対象事業（県土整備部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
道路改築事業 ・ 一般国道438号 みやだいら （宮平バイパス）	継続することが適切である。
街路事業 ・ 都市計画道路 すみよしばんだいそのせぼしせん 住吉万代園瀬橋線	継続することが適切である。
公園事業 なんぶけんこううんどうこうえん ・ 南部健康運動公園	継続することが適切である。
広域河川改修事業 にしおおほりがわ ・ 西大堀川	継続することが適切である。
くわのがわ ・ 桑野川	継続することが適切である。
おかがわ ・ 岡川	継続することが適切である。
なかがわ わじき とさ ・ 那賀川（和食・土佐）	継続することが適切である。
なかがわ いずはら ・ 那賀川（出原）	継続することが適切である。
総合流域防災事業 いわやがわ ・ 岩谷川	継続することが適切である。
おおつだがわ ・ 大津田川	継続することが適切である。
みやがたにがわ ・ 宮ヶ谷川	継続することが適切である。
海岸保全施設整備事業 あさかわこうかいがん ・ 浅川港海岸	継続することが適切である。

○ 徳島県公共事業評価委員会名簿

氏 名	職 名
あい はら 栗飯原 啓 子	建 築 家
おく しま ま さ し 奥 嶋 政 嗣	徳 島 大 学 大 学 院 教 授
ご と う つ き え 後 藤 月 江	四 国 大 学 短 期 大 学 部 准 教 授
こ ん ど う ゆ き き 近 藤 有 紀	徳 島 経 済 研 究 所 研 究 員
は し も と な お し 橋 本 直 史	徳 島 大 学 大 学 院 講 師
まつ し げ ま や 松 重 摩 耶	徳 島 大 学 助 教
○ や ま な か ひ で お 山 中 英 生	徳島大学社会産業理工学研究部長

(○は会長，五十音順，敬称略)